

文部科学省サイバーセキュリティ・IT人材確保・育成計画

平成 28 年 8 月 29 日

文部科学省行政情報化推進委員会

文部科学省情報セキュリティ対策委員会決定

平成 29 年 8 月 31 日 一部改定

平成 30 年 8 月 31 日 一部改定

令和元年 9 月 9 日 一部改定

令和 2 年 9 月 17 日 一部改定

令和 3 年 12 月 1 日 一部改定

令和 4 年 8 月 31 日 一部改定

令和 5 年 9 月 21 日 一部改定

令和 6 年 9 月 25 日 一部改定

はじめに

文部科学省においては、日々、高度化・巧妙化するサイバー攻撃等への対応や業務の効率化を推進する情報化推進業務に対応すべく、サイバーセキュリティ・情報化推進室をサイバーセキュリティ・ITに係る統括部局とし、文部科学省の情報システム所管部局に加え、国立大学法人や独立行政法人等の関係機関（以下「関係機関」という。）を所管する部局と連携し、関連する研修や訓練を実施するとともに、関係機関との人事交流等を通じた即戦力の確保や育成を行ってきた。

また、教育、科学技術・学術、スポーツ、文化といった幅広い業務を担っている文部科学省においても、各分野においてデジタル化への期待が高まるなか、新たなニーズや期待に応えつつ、デジタル化を早急に推進していくことが求められており、そのためには、業務改革の取組と業務の遂行に必要な情報システムの適切な開発・運用とサイバーセキュリティ対策を一体的に進めていくことが不可欠である。

このような状況においては、これまでの体制・取組の中で対応していくには限界に達しているという認識のもと、従来以上に統括部局と情報システムを保有する部局や関係機関を所管する部局が緊密に連携し、サイバーセキュリティ対策やデジタル・ガバメントの実践を一層推進するために、本計画に基づく組織体制の強化とその体制を担う人材の確保・育成に取り組む。

文部科学省では、本計画の着実な実施に向けて取り組むとともに、サイバーセキュリティ・IT人材の確保・育成状況や関連する情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて、適切かつ柔軟に本計画の見直しを行う。

1. 体制の整備と人材の拡充

「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和 6 年 6 月 21 日デジタル社会推進会議決定、令和 6 年 6 月 21 日閣議決定）及び「サイバーセキュリティ戦略」（令和 3 年 9 月 28 日閣議決定）を踏まえ、文部科学省では、国民の利便性向上及び効率的な行政の遂行に重点を

置き、行政の在り方そのものをデジタル前提で見直すデジタル・ガバメントの実現を目指すこととしている。

また、令和元年 5 月 24 日に成立した「情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律（以下、「デジタル手続法」という。）」に基づき、令和元年 12 月 20 日に策定された政府全体の「情報システム整備計画」に従い、各府省庁は行政手続のデジタル化や添付書類の撤廃等を推進することとなっており、全体管理組織（PMO）が中心となって、情報システム所管部局等とともにこれらの取組を推進していくことが必要となっている。

さらに、デジタル化に関する各府省の推進体制の強化について、デジタル庁から各府省官房長等宛てに事務連絡が発出され、令和 7 年までを目処に PMO 体制の整備を進めていくとともに、機構・定員要求においても、5 名程度の追加的な要求を実施していくようにと求められている。

サイバーセキュリティへの対応については、文部科学省 CSIRT（Computer Security Incident Response Team）を統括部局に構築し、統括部局と情報システム所管部局や関係機関所管部局が連携して、必要な研修や訓練を行いつつ、文部科学省におけるサイバーセキュリティインシデント発生時の対応を行っている。また、サイバーセキュリティ戦略において、大学等に対するリスクマネジメントや事案対応に関する研修や訓練・演習の実施など、国の積極的な支援が求められていることを踏まえ、統括部局と関係機関所管部局が連携を密にしつつ、関係機関等に対する専門的な助言・支援を行うとともに、関係する人材の対応能力の向上のための各種研修等を実施している。

以上を踏まえ、引き続き統括部局における体制の整備を図るとともに、デジタル分野での活躍を見据えた人材確保の強化や職員の希望による人事配置の考慮等、各分野で高まるニーズや期待に応えられるデジタル人材の確保・養成に重点を置いた取組を推進する。

2. 有為な人材の確保

文部科学省では、引き続き、職員を新規採用するほか、素養や業務経験を有する者を必要に応じて中途採用及び任期付採用し、デジタル人材として育成していくことを視野に入れた人材を確保する。

特に、新規採用については、総合職及び一般職ともに、教育現場での ICT 利活用が進んだ世代の受験が見込まれることを踏まえ、人物本位での選考を軸としつつ、ICT の素養を有する者の確保に努める。

上記により確保した人材については、本人の希望や省全体の人材配置状況を踏まえつつ、統括部局や社会的な影響の大きいシステムの所管部局等における OJT や各種政府機関等への出向により、サイバーセキュリティ・IT に関する業務経験を実践的に積む機会を確保する。加えて、新規採用で確保した人材については、研修や訓練等を通じた専門的知識・スキルの習得や適性の判断等も行い、中途採用等で確保した人材については更なる研修や知識の高度化に加え一般行政事務に関する知識・経験の付与を行うものとする。

3. セキュリティ・IT人材育成支援プログラム

サイバーセキュリティ・ITに関する研修については、別途作成しているIT・セキュリティスキル研修等体系図を踏まえ、デジタル庁情報システム統一研修や内閣サイバーセキュリティセンター（以下、「NISC」という。）の実施する研修・訓練のほか、民間機関等が実施する研修も活用しつつ、職責や役職に伴い必要な研修等の計画的な受講を推進するとともに、文部科学省自らも、サイバーセキュリティ・ITに関する研修を実施し、集合研修やオンライン研修を活用しながらより多くの職員の受講機会の確保に努める。

また、サイバーセキュリティ・IT人材の計画的な育成を目的として、身上調査や面談等を通じて職員の意向を確認の上、職員本人の希望や能力、適性等を踏まえて人事配置を検討し、各種政府機関（デジタル庁、NISC、個人情報保護委員会事務局）及び関係機関への出向を行う。

4. 人事ルート例（キャリアパスのイメージ）

(1) 全体的なキャリアパス像

文部科学省では、情報システムの適切な運用管理とサイバーセキュリティ対策推進の体制を整備し、必要な知識やスキル、経験を有する職員を確保・育成する。こうした情報システムやサイバーセキュリティ対策に係る知識・スキルの習得や経験並びにデジタル関連業務への従事の観点から、採用後に想定されるキャリアパスの一例は次のとおりである。

◆採用・係員（採用年から3年目頃）

- ・研修：文部科学省において実施する研修
デジタル庁情報システム統一研修
NISC主催の勉強会・セミナー
- ・人事配置：省内関係課室、各種政府機関、関係機関

◆係長クラス（4年目頃）

- ・研修：文部科学省において実施する研修
デジタル庁情報システム統一研修
NISC主催の勉強会・セミナー
- ・人事配置：省内関係課室、各種政府機関、関係機関

◆課長補佐クラス（8年目頃）

- ・研修：文部科学省において実施する研修
デジタル庁情報システム統一研修
NISC主催の勉強会・セミナー
- ・人事配置：省内関係課室、各種政府機関、関係機関

◆管理職

- ・研修：文部科学省において実施する研修

デジタル庁情報システム統一研修

N I S C主催の勉強会・セミナー

- ・ 人事配置：省内関係課室、各種政府機関、関係機関

◆サイバーセキュリティ・政策立案総括審議官

- ・ 研修：文部科学省において実施する研修

デジタル庁情報システム統一研修

N I S C主催の勉強会・セミナー

N I S C主催のインシデントハンドリング研修

5. 幹部職員を含む一般職員の情報リテラシー向上

一般職員の情報システム及びサイバーセキュリティに関するリテラシー向上のため、次の研修を実施する。

○オンライン研修（行政事務従事者対象）

- ・ 研修内容：ポリシーに基づく遵守事項及び近年の情報セキュリティインシデント等サイバーセキュリティや行政情報化の最新動向に関する研修
- ・ 受講対象者：文部科学省情報セキュリティポリシーにおける行政事務従事者として業務に従事する者
- ・ 受講予定者数：約 3,100 名程度
- ・ 実施時期：年間 1 回（6～8 月）
- ・ 実施方法：e ラーニングシステムによるオンライン受講

○オンライン研修（情報セキュリティ責任者等対象）

- ・ 研修内容：ポリシーに基づく遵守事項及び近年の情報セキュリティインシデントへの対応手順等
- ・ 受講対象者：文部科学省情報セキュリティポリシーにおける情報セキュリティ責任者等および情報システムセキュリティ責任者等
- ・ 受講予定者数：約 220 名程度
- ・ 実施時期：年間 1 回（12～2 月）
- ・ 実施方法：e ラーニングシステムによるオンライン受講

○新規採用職員向け研修

- ・ 研修内容：新任者として最低限身につけておくべき IT の利用やセキュリティに関する研修（レベル A 相当）
- ・ 受講対象者：文部科学省情報セキュリティポリシーにおける行政事務従事者として新たに業務に従事する者
- ・ 受講予定者数：毎年 300 名程度
- ・ 実施時期：毎年 4 月頃
- ・ 実施方法：e ラーニングシステムによるオンライン講義